



2021年7月9日

日本鉄道労働組合連合会

## 3産別共同の要請行動が功を奏し、 雇用調整助成金の特例措置延長が実現

7月8日、厚生労働省は「9月以降の雇用調整助成金の特例措置等について」を公表し、雇用調整助成金等の特例措置について、8月末までとされている助成を9月末まで継続する予定であることを明らかにした。

私たちはこの間、雇用調整助成金の特例措置延長等について、同制度を所管する厚生労働省などの関係省庁や政党、および連合・経団連等に対する要請行動を継続的に実施してきた。

とりわけこの6月には、サービス連合・航空連合とともに10回にわたる共同行動を展開してきた。

6月18日の共同行動の際には、田村厚生労働大臣に対して、交通運輸・観光サービス産業では、雇用調整助成金制度が雇用を守る命綱となっている実態を伝えるとともに、特例措置の延長は需要回復期まで継続して行くべきであり、かつ早期に判断のうえで実施するべきということを強く主張した。また、特例措置の延長のためには一定の予算が必要であることから、予算権限を持つ、財務省・麻生大臣に対する要請行動も実施した。

今回の特例措置の延長は、こうした私たちの取り組みが一定の成果に繋がったものと言える。ただし、厚生労働省は「10月以降の助成内容については、雇用情勢を踏まえながら検討」する意向を示しており、今後の動向は予断を許さない。

また、今後の反転攻勢のためには、何よりも早期の需要回復が不可欠であり、JR産業で働く仲間の雇用と生活を守るため、こうした特例措置の延長や持続的な需要喚起策を求める政策活動を積極的に展開していく。

雇用調整助成金等・休業支援金等の助成内容						別紙
雇用調整助成金等			休業支援金等			
	～4月末	5月～9月		～4月末	5月～9月	
中小企業	原則的な措置	4/5(10/10) 15,000円	4/5(9/10) 13,500円	原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	—	4/5(10/10) 15,000円	地域特例(※5)	—	8割 11,000円
大企業 ※3	原則的な措置	2/3(3/4) 15,000円	2/3(3/4) 13,500円	原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円	地域特例(※5)	—	8割 11,000円

(※1)緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」といふ)において、出稼による、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法第18条に規定する基本的対応方針に基づいた要請を受けて当該施行時期に係る期間における事業期間の短縮等に該当する事業主(～4月末は大企業のみ)  
 ※重点措置区域については、対象が定める区域・業種に係る事業主が対象  
 ※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。  
 (※2)生産指標(経産3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主  
 (※3)原則的な措置では、令和2年1月26日以降の経産率の算定で適用する助成率を判断  
 (※4)大企業はシフト制労働者等のみ対象。  
 (※5)休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(左記※1)。  
 なお、上掲欄については非単年度での適用となる。  
 (例)5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置  
 →5月1日から5月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象

(出典) 2021年7月8日付厚生労働省報道発表資料